

仕様書

1. 事業名

四街道市後期高齢者健康診査未受診者勧奨業務

2. 背景

健康診査は被保険者の健康保持・増進を図る上で重要な健康状態の評価方法であり、疾病予防、重症化予防及び心身機能の低下の防止を目的として、医療機関での受診及び保健指導を必要とする者を的確に抽出するため行うものとされている。

国は健康診査を医療機関への受診勧奨や訪問指導といった高齢者の保健事業を行う上での重要な起点と捉えており、令和7年度保険者インセンティブの評価項目としても新たに健康診査受診率（以下「受診率」という。）を指標化している。

千葉県後期高齢者医療広域連合においては、第3期データヘルス計画で受診率向上の取組を強化していくことを挙げており、令和7年度における県全体の受診率の目標値を36.8%としている。

四街道市（以下「市」という。）では令和5年度の受診率が20%と低迷しており、受診率向上が喫緊の課題となっている。

四街道市後期高齢者健康診査推移

	被保険者数（人）	対象者数（人）	受診人数（人）	受診率（%）
3年度	14,229	13,867	2,612	18.8
4年度	14,875	14,531	2,823	19.4
5年度	15,751	15,308	3,062	20.0

3. 目的

健康診査未受診者に対し効率的・効果的な受診勧奨を実施し、被保険者の健康保持・増進及び受診率を向上させることを目的とする。

4. 事業実施場所

四街道市役所

5. 履行期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで

6. 事業の範囲

次の業務を包括的に受託事業者（以下「受注者」という。）に委託するものとする。

- (1) スケジュールの作成及び進捗管理等
- (2) 対象者分析・抽出
- (3) 勧奨通知物の作成
- (4) 勧奨通知物の発送
- (5) 勧奨通知物発送後の効果検証、結果報告及び翌年度事業提案

7. 対象者

(1) 抽出条件

- ・ 市に住民登録があり、千葉県後期高齢者医療制度被保険者であること
- ・ 事業実施年度末 76 歳から 84 歳に達する者

(2) 除外条件

- ・ 介護認定において要介護 1～5 の判定を受けている者
- ・ 事業実施年度の途中で転出入した者
- ・ 事業実施年度で既に健康診査を受診又は申込した者
- ・ 事業実施年度で既に四街道市後期高齢者医療短期人間ドック助成事業実施要綱による人間ドック受検費用の助成を申請した者
- ・ 施設に入所している者
- ・ 長期入院している者
- ・ その他市が指定する者

8. 健康診査情報

健康診査は集団健診（予約制）、個別健診の 2 種類とし、令和 7 年度は次のとおり予定されている。なお、実施状況は都合により変更される場合がある。

(1) 健診会場

集団健診：四街道市保健センター 1 か所

個別健診：市内 25 医療機関

(2) 実施スケジュール

項 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
受診券送付	○								
集 団 健 診				○					○
個 別 健 診	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(3) 集団健診スケジュールの詳細と予約枠

月日	予約開始日		定員
	Web	電話	
7/2 (水)	4/15～	5/7～	250 人
7/3 (木)			250 人
7/4 (金)			250 人
7/6 (日)			250 人
7/9 (水)			250 人
7/10 (木)			250 人
7/11 (金)			250 人
7/17 (木)			250 人
7/18 (金)			250 人
7/19 (土)			250 人
7/22 (火)			250 人
7/24 (木)			250 人
7/25 (金)			250 人
7/28 (月)			250 人
12/3 (水)	6/2～	10/1～	250 人
12/4 (木)			250 人
12/5 (金)			250 人
12/6 (土)			250 人
12/11 (木)			250 人
12/12 (金)			250 人
12/18 (木)			250 人
12/19 (金)			250 人

(4) 個別健診スケジュール詳細

個別健診の実施期間は令和7年4月15日から令和7年12月31日まで（医療機関の休診日を除く）

9. 事業における基本的事項

- ・ 受注者は、8. 健康診査情報を踏まえ、本事業に係る作業の工程等について市と調整を行うこと。
- ・ 効率的・効果的な受診勧奨を実現するため、健診結果データ及びレセプトデータ（以下「データ等」という。）を基にした的確な分析を行うこと。

- ・ 勧奨通知物は、被保険者の特性に基づきナッジ理論を活用し作成するとともに、ソーシャルマーケティングによる定量的な調査により資材の訴求効果等を検証した上で市に提案し、了承を得ること。
- ・ 勧奨通知物発送後の効果検証を実施しその内容を市に報告するとともに、翌年度以降の事業に対する改善を含め提案すること。

10. 引き渡しデータ要件

市が引き渡しするデータ等は別紙「健診関連データ」のとおりとする。

11. 業務内容

(1) データ等送受

受注者は、市が提供するデータ等の送受に当たっては、原則として、LGWAN を用いること。

一時的な通信機器不具合などにより LGWAN の利用ができない場合は、追跡可能な配送サービスの利用によりデータ等の送受を行うこと。なお、個人情報を含むデータの送受においてインターネットの利用は禁止とする。

(2) データ加工業務

市から提供されるデータ等を統合及び突合し、データ分析が可能になる状態に加工すること。

(3) データ分析業務

データ分析により健診受診確率を予測し対象者の優先付けするとともに、行動特性別に分類すること。なお、分類は5パターン以上に区分とすること。

(4) 勧奨通知物の作成及び発送

上記により抽出した対象者に勧奨通知物を作成及び発送すること。

① 内容

対象者の行動特性に合わせた個別具体的なメッセージを5パターン以上作成すること。

i. 形式

A4 単版の形式、フルカラー、両面とする。

ii. 宛名印字

市から授受した宛名情報を記載すること。

② 校正

印刷前に校正を3回程度行うこと。

③ 除外処理

市から除外対象者の情報を受け取り、それを除くこと。なお、市は除外対象者の情報を、原則として、発送日の約3週間前までに受注者へ提供するものとする。

④ 発送

市と協議の上決定した日程、回数で勸奨通知物を発送すること。なお、郵送料は本事業に含めるものとする。

⑤ サンプル納品

受注者は勸奨通知物発送後、速やかにサンプルを納品すること。

(5) 報告及びその他業務

受注者は次のとおり報告するものとする。

① 勸奨通知物発送に係る報告

- ・ 発送前に(3)データ分析業務で抽出した対象者を報告すること。
- ・ 発送時に(4)③除外処理後の最終的な対象者の情報を報告すること。

② 結果報告

最終的な受診結果データに基づく、事業実施による受診率の変化等について効果検証を実施し報告をすること。

③ 業務提案

効果検証を基に、翌年度以降に実施すべき有効な施策について、提案すること。

12. 個人情報の取扱い

- ・ 個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）に基づき適切に扱うものとする。
- ・ 市から提供された個人情報は、本事業の目的を達成するために必要な範囲を超えて使用し、又は複写複製してはならない。
- ・ 市から提供された個人情報（受注者が自ら収集した個人情報を除く。）は、本事業終了後6ヶ月以内に廃棄（第三者へ廃棄を委託する場合を含む。）するものとする。ただし、市と協議の上、履行期間経過後も保持・利用することができるものとする。

13. 加工情報の取扱い

作成した加工データは個人情報保護法の規定に基づき適切に管理等行うこと。

14. その他事項

- ・ 受注者は、緊急の連絡や協議には実務上可能な限り迅速に対処する。

- ・ 本事業の成果物（通知物のデザイン等を含むがこれに限らない。）に対する知的財産権は、受注者に帰属するものとする。但し、市は、本事業の履行期間中、協議の上、受注者の定める条件に従って当該成果物を無償で使用する事ができる。また、市は、本事業の成果物を当該事業以外で使用する場合又は成果物を改変、公表等するに当たっては、事前に受注者の承諾を得るものとする。
- ・ 仕様書に定めのない事項については、逐次、市と受注者双方で協議の上、取り決めるものとする。また、履行上疑義が生じた場合は、受注者は市と協議の上、双方がその指示に従うこと。

別紙

No.	大項目	項目	提供時期	データ形式	その他
1	後期高齢者 健診関連	FKAC167 (健診結果情報 (横展開) ファイル)	委託業務の開始	CSV	令和2年度分から令和6年度分
2	後期高齢者 健診関連	FKAC176 (後期高齢者問診情報 (横展開) ファイル)	委託業務の開始	CSV	令和5年度分から令和6年度分
3	後期高齢者 健診関連	FKAC161 (特定健診結果等情報作成抽出 (受診券情報) ファイル)	委託業務の開始	CSV	令和5年度分から令和7年度分
4	被保険者 情報	被保険者管理台帳 (KDB 帳票 S26_006)	委託業務の開始	CSV	抽出時点で最新のもの
5	レセプト 電算コード 情報データ	医科レセプト (21_RECODEINFO_MED. CSV)	委託業務の開始	CSV	抽出時点で最新のものから5年分
6	レセプト 電算コード 情報データ	調剤レセプト (24_RECODEINFO_PHA. CSV)	委託業務の開始	CSV	抽出時点で最新のものから5年分
7	レセプト 電算コード 情報データ	DPC レセプト (22_RECODEINFO_DPC. CSV)	委託業務の開始	CSV	抽出時点で最新のものから5年分
8	宛名印字用 データ	宛名データ (個人識別番号、郵便番号、住所、住所方書、漢字氏名、カタカナ氏名)	委託業務の開始	xlsx, CSV	抽出時点で最新のもの

9	国保後期 突合データ	後期国保突合台帳【P26_020 (S26_020)】	委託業務の開 始	CSV	抽出時 点で最 新の もの
10	国保後期 突合データ	後期国保突合エラーリスト 【P26_021 (S26_021)】	委託業務の開 始	CSV	抽出時 点で最 新の もの
11	資材作成用 データ	健診情報フォーマット	委託業務の開 始	xlsx	抽出時 点で最 新の もの
12	資材作成用 データ	市町村章データ	委託業務の開 始	JPEG	抽出時 点で最 新の もの
13	発送対象者 リスト作成 データ	除外データ	通知物の発送	xlsx	発送前 の最新 のもの
14	報告書作成 用データ	FKAC167 (健診結果情報 (横 展開) ファイル)	期末	CSV	令和 7 年度分
15	その他	業務実施上必要なデータ	随時	—	—